

令和元年度 第1回米沢市文化財保護審議会議事録

1. 開催日時 令和元年 8月 1日 (木) 13:30~16:15
第1部 審議会 13:30~14:35
第2部 視 察 14:45~16:15
2. 会 場 置賜総合文化センター (2階203研修室)
上杉神社稽照殿・宮坂考古館 (視察)
3. 出席者 文化財保護審議委員 (9名)
白石信也委員、小幡知之委員、長坂一郎委員、吉田歆委員、
渡辺理絵委員、佐藤庄一委員、渋谷孝雄委員、山口博之委
員、山口邦彦委員
事務局 (8名)
大河原真樹教育長、渡部洋己教育管理部長、佐藤恵一文化
課長、赤木徹文化課副主幹兼文化財主査、石川恭子主査、
佐藤公保主任、佐藤智幸主任、宮田直樹主任

事務局の進行により開会し、会議の公開と審議会の議事録公開について確認後、教育長より出席委員に委嘱状が交付され、教育長あいさつ、事務局紹介、委員の自己紹介がなされた。

その後、審議会の会長・副会長の選出があり、新会長 (白石信也委員)・副会長 (吉田歆委員) が選出され、新会長よりあいさつがなされた。

4. 諮 問

教育長より会長へ上杉神社所蔵大般若経、宮坂考古館所蔵剣及び太刀について、文化財指定に関する諮問が行われた。事務局より諮問の概要の説明後、今後の流れについて説明がなされた。

5. 協 議【議長：白石会長】

(1) 報 告

①令和元年度文化財関連事業について

○一般文化財事業について配布資料に沿って説明後に質疑

【委員】今年度から普門院本堂の保存修理が行われるということであるが、本堂に安置されていた本尊をはじめとした仏像はどのような状況になっているのか。

→【事務局】普門院本堂に安置されていた本尊をはじめとした仏像は、修理事業開始前の今年5月に仏像修理の専門業者である東北古典彫刻修復研究

所によって保存修理を終えた普門院庫裏へと移されている。専門業者の手により適切な移動がなされた。庫裏は本堂が完成するまでの間、仮本堂としても機能している。

【委員】普門院本尊は、以前に調査をしたことがあったが、今回の普門院保存修理を機会として、普門院の仏像調査をすべきであると考えている。

→【事務局】東北古典彫刻修復研究所による普門院仏像の移動作業の中でも地元仏師の作品であることがわかるような墨書が確認されるなど、成果があり、記録もしていただいている。全体的な調査についてもこの機会に検討したいので、その際には委員の協力もお願いしたい。

【委員】笹野地区の未来に伝える山形の宝事業であるが、笹野観音堂の茅葺ワークショップなど事業を行っているようである。山形の宝事業は3回の補助事業が可能であるが、今年度事業は何回目の事業か。

→【事務局】今年度は平成29年度に登録された笹野地区の取り組みの1回目の事業である。あと2回事業の機会があるので、しっかりと取り組んでもらえるように協力したい。

【委員】今回の文化財指定の上杉神社所蔵の大般若経と関連して、大般若会の際には十六善神図を掲げるものであり、上杉神社には十六善神図はあるのか？あれば、附（つけたり）として指定も考えるべき。

→【事務局】十六善神図については考えていなかったが、上杉神社に確認し、所在が確認できれば附での指定を検討したい。

○埋蔵文化財事業について配布資料に沿って説明後に質疑。

【委員】米沢市は開発対応の埋蔵文化財行政は県内で最もしっかりとやっていて評価できる。太陽光発電の大規模開発については、施工者の配慮が必要であり、試掘調査等での労力を少なくする方向性を模索できないか。

【委員】太陽光発電の大規模開発は、史跡などの近くでも行われるようになってきており、歴史的な景観に影響を及ぼしている事例もある。法的には難しいかもしれないが、景観に配慮した開発行為が必要ではないか。

→【事務局】米沢市の埋蔵文化財行政をお褒めいただき恐縮している。太陽光パネルなどの大規模事業の開発対応は、大きな労力を要するものであるが、埋蔵文化財を保護するための対応をしていきたい。

②桐ノ木遺跡の緊急発掘調査について

○配布資料と出土遺物を見ながら説明後に質疑

【委員】第2図の古墳は方形になるように見えるが、どのように考えているか。

→【事務局】ご指摘のとおり方墳ではないかと考えている。

【委員】第2図の古墳は上方部分（マウンド）は失われているのか。

→【事務局】発掘調査により古墳と思われる痕跡を確認した。古墳のマウン

ドは失われてしまっている。

【委員】昨年度に八幡塚古墳の講演会・シンポジウムを開催した時にもあった意見として、窪田周辺には多くの古墳と思われるものがあり、多くが開発によって失われてしまったと言われている。桐ノ木遺跡も窪田地区に所在しており、そのような窪田周辺の状況を反映するようなものではないか。

(2) その他

・特に無し

6. 文化財視察

今回の文化財保護審議会で諮問した大般若経を所有する上杉神社稽照殿と剣と太刀を所有する宮坂考古館を視察した。

上杉神社稽照殿では学芸員のあいさつ後、事務局より大般若経について概要を説明後、稽照殿内の展示資料を見学した。宮坂考古館では館長のあいさつ後、事務局と館長より剣と太刀を実際に手に取りながら説明された。その後、館内の展示資料を見学した。

今回の視察は、諮問した文化財を実際に見てもらうことができ、答申に向けて実物を検討する機会となった。

以 上